

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 13 日現在

機関番号：34416

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23730422

研究課題名(和文) 英国および日本の書籍再販制度研究

研究課題名(英文) A theoretical analysis of resale price maintenance in the book trade in Great Britain and Japan

研究代表者

岩本 明憲 (IWAMOTO, AKINORI)

関西大学・商学部・准教授

研究者番号：10527112

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円、(間接経費) 750,000円

研究成果の概要(和文)：「英国および日本の書籍再販制度研究」の結果として明らかになったことは、日本における書籍再販制度の研究において、日本の商業論・流通論の文脈で議論されてきた流通系列化としての再販売価格維持行為の理論の適用可能性が極めて低く、それゆえに、英国の理論が無批判に、かつ都合よく導入され、制度が今日まで生き延びているということである。返品制の研究についても、基本的には系列化の文脈で議論されていることが多く、書籍の財としての特殊性を厳密に考察しておらず、それゆえ制度の擁護にとって都合の良い理論だけが跋扈している現状を許していることが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：This theoretical study found out the following facts. Firstly, the theory of resale price maintenance in the Japanese book trade has nothing in common with the general theory of resale price maintenance in Japan which has been developed in the context of Keiretsu. And, Japanese legal restraints in the book trade has survived because it has never been exposed to any fair and intense criticism. Secondly, almost all studies of Japanese return policy do not consider particular conditions accompanied with the book trade and causal connections between resale price maintenance and return policy. As a result, some economic rationales of return policy support the resale price maintenance in the Japanese book trade.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学・商学

キーワード：再販売価格維持行為 再販制度 返品制 フリーライダー 学説史研究

## 1. 研究開始当初の背景

研究開始当初の背景は以下のとおりである。

日本において、書籍または出版物に関する再販売価格維持制度は、独禁政策・流通政策・商業政策上、極めて重要なトピックであり続け、わが国において、様々な分野で長年にわたり喧々諤々の議論が繰り広げられてきた。しかしながら、この問題は、流通論(チャネル管理論)やマーケティング論はもとより、法学・経済学・産業組織論・出版学(出版や書籍文化に特化した研究分野)など多岐に亘るがゆえに、同じ土俵で議論されることが乏しく、また、相互の学問的成果に没交渉な状況が続いており、結果として学際的な理論研究が行われていないのが現状である。

このことは、今や我が国特有のものになりつつある書籍再販制度(および返品制という取引慣行)に関する理論研究を遅滞させる主要因とも指摘することができる。当然のことながら、この「遅滞」は、有益な政策研究や政策提言を行うことすらも難しくしている。

本研究の背景には、わが国の書籍再販制度に関する理論研究の遅滞を解消するためには、学際的な研究の基盤(共通認識)を形成することが不可欠であり、そのためには、わが国における長年の(諸要因が複雑に絡み合った)議論を整理し、再構成するような学説研究が不可欠であると考えたからである。

## 2. 研究の目的

本研究は「英国および日本の書籍再販制度研究」というテーマの下、両国の書籍業界において長年続けられてきた再販売価格維持行為・制度に関する歴史研究、理論・学説史研究を通じて、今後の日本における書籍流通の制度設計の議論において基盤となる理論的枠組みを構築・提示することを主要な目的としている。具体的には以下のとおりである。

書籍業界における再販売価格維持行為・制度の研究は、英国では約100年間、そして日本でも約60年間、当該制度を巡る政治的な動向に影響されながら、断続的に行われてきた。とりわけ我が国における(近年の)代表的な研究のタイプは以下の4つに大別できる:(1)諸外国の再販制度の歴史と現状を紹介し、そこから我が国での制度設計の示唆を得ようとする伝統的な再販研究[例えば、伊従寛(1974)、『主要国の再販制度とその規制』、国際商業研究所]、(2)主に経済理論を用いて、書籍業界における個別のプレイヤー(出版社・取次・書店)にとっての当該行為と、社会的制度としての再販制度の経済合理性を探究しようとする理論研究[成生達彦(1994)、『流通の経済理論』、名古屋大学出版会]、そして(3)我が国の書籍業界の現状分析を行い、業界の仕組みや構造に鑑みて当該制度の存廃の是非を論じる業界研究[木下修

(1997)、『書籍再販と流通寡占』、アルメディア]、そして(4)書籍再販制度を取り巻く近年の動向や判例を整理した法的アプローチからの再販研究[石岡克俊(2001)、『出版物流通と独占禁止法』、慶応義塾大学産業研究所叢書]である。

しかしながら、これらの研究類型はどれもそれぞれ問題を抱えているおり、本研究はその各課題を克服することを企図している。すなわち:(1)現在において我が国ではほとんど研究されていない、1997年の英国における再販制度撤廃の影響について、主に英国内でなされている最新の理論・実証・事例研究を幅広く渉猟し、また我が国特有の書籍業界の流通構造やシステムとの比較を通じて、日本の書籍取引および再販制度に適合する有用なインプリケーションを抽出・導出する(2)書籍業界に特徴的に見られるはずの返品制の分析がその特殊性と切り離されて一般化されているという研究上の矛盾を改めるために、書籍業界における返品制の導入の経緯や書籍取引と返品制の適合性を再吟味し、再販制度と返品制との関係・位置付けを明確にする(例えば、経済理論を用いて再販制度や返品制の経済合理性を示す研究成果が見られるが[成生達彦・湯元祐司(1999)、『返品制、再販制と経済厚生』、『流通研究』、第2巻第2号(9月)、pp.15-28]、我が国では書籍の返品率は40%を超え、返品の際に納品時点で流通業者から徴収した「預かり金」を払い戻す代わりに出版社が別の新刊を押し込む結果、需要をはるかに上回る出版物の供給がなされている現状がある。こうした制度疲労を既存の経済理論は分析していない)、(3)20世紀末の英国における再販制度撤廃をめぐる論争時にも考慮されていなかった、書籍のネット販売および電子化が書籍取引と再販制度に与える影響を理論的に考察する、(4)法的議論において看過されている再販制度の経済合理性、流通へのマクロ的影響、社会的厚生に及ぼす効果といった経済学的議論を基盤に、我が国の新たな時代における書籍流通の制度設計の基礎となる理論的枠組みを構築・提示する。

研究代表者は2010年の2つの研究において(1)と(2)のそれぞれ一部を、そして2008年以前の一連の研究によって(4)の経済学的再販理論の再構築を行っている。こうした研究成果に、新たな研究主題を加えることによって書籍再販制度のための総合的な理論的枠組みを提示することが研究開始当初の背景(問題意識)である。

## 3. 研究の方法

本研究では基本的に、これまでの再販売価格維持行為・制度研究において皆無であったとも言える学説史研究という方法が採用される。これまで、ほとんどの再販研究では、論者の主張を裏付けるような理論、論者が偶

然アクセスできた主張、比較的多くの文献でレビューされている有名な理論などが無批判に、または極めて論者にとって都合よく解釈されて紹介されてきた。こうした先行研究の扱われ方は、再販行為・制度に関する体系的な学説史または理論史研究の欠如がもたらした弊害であり、同時に再販理論研究の遅滞と混乱をもたらしている。この問題を克服するために、本研究は長年に亘り数多くの立場・分野から行われてきた膨大な数の研究を探索・渉猟・網羅し、かつそれらを経済的観点から理論的発展のプロセスに即して整序・再構成するという研究代表者独自の新しい学説史研究の手法が採用されている。この方法によって、これまで再販理論研究として重要性が認められてこなかった数多くの研究にもスポットライトが当たることとなり、その重要性と理論的示唆、再販理論の発展への貢献が明らかにされるのである。こうした方法を用いることによってのみ、再販価格維持制度・行為の理論研究にとって共通のプラットフォームの実現が可能となる。

#### 4. 研究成果

本研究において明らかとなった研究成果としては、以下の2点がとりわけ重要である。

第1に、日本における書籍再販制度の研究のほとんどは、法学的な議論、具体的には、再販制度の独禁法上の身分または解釈と法実務上の規制範囲の規定問題、英国における書籍再販制度を巡る裁判で主張された議論の転載、公正取引委員会によって惹起される制度改正の機運の高まりに伴う出版社・取次（卸売業者に相当）書店からの制度擁護のための根拠に乏しい強弁や嘆願や脅迫、文化人や新聞記者、政治家による「書籍文化を守るための書籍再販制度」という経済的分析を無視または忌諱したヒステリックな主張などに終始しており、再販制度または再販価格維持行為の経済的合理性を考える上で最も基本的な経済学的見地に基づく問い、すなわち、なぜ出版業界において、出版社や取次や書店が再販制度の存続や出版社による再販価格維持行為の採用を望むのか、また、本当に出版社はそれを望んでいるのか、再販制度によって経済的ベネフィットを得ているのはどのプレイヤーであるか、そして根源的には、なぜ書店による価格切り下げを防止しなければならないか、という問いについては全くと言っていいほど議論されていない理論的状況が存在するということである。そして、その遠因として、わが国では商業論や流通論、マーケティング論において再販価格維持行為や再販制度について議論がされてきたが、1960年代頃までは主にアメリカにおける研究の紹介が主流であり、米国では書籍再販制度が存在しないために、それに関連する議論も紹介されず、1970年代以降は、もっぱら流通系列化の文脈において（書籍以外

の）最寄り品や買回り品の再販価格維持行為が主たる理論的関心を集めたために、書籍再販制度の研究がほとんど行われていないという状況が学説研究に伴う膨大な資料・学説の収集・渉猟・整序によって初めて明らかとなった。このことは、書籍再販制度が他の財のそれとは異なり、経済学的または流通論に基づく批判を免れてきたことを意味しており、さらには、1980年代以降、日本にたびたび無批判に紹介されるようになった米国におけるシカゴ学派の思想と学説の影響によって、それがあたかも経済学的合理性を持っているかのように「粉飾」される事態まで引き起こしていることが明らかとなった。

第2に、上述のように、書籍に限定されない一般的な再販理論研究では、流通系列化の文脈で製造業者主導の再販価格維持行為が議論されることが主流であり、それゆえ、既存の経済学的再販理論研究において、出版業界に見られる様々な特殊な条件が加味されていないという理論的現状が明らかとなった。より具体的には、書籍の財としての諸特性、取引形態、垂直的な産業構造、返品制という取引慣行、リユース（古本）市場の存在、などである。現在の書籍再販制度を支える（僅かながら存在する）再販理論は、これらを加味することなく、論者にとって極めて都合の良い解釈に基づき既存理論を切り貼りしたものに過ぎないという理論的問題状況が明らかとなった。このことは、わが国において、そうしたイデオロギー的な学説に依存しない全く新たな再販制度理論の構築の必要性を示唆しており、その理論研究にとっての出発点と道筋が示された。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 1件)

岩本明憲、日本における再販価格維持行為・制度研究の系譜 日本型RPM理論確立の原初の試み、関西大学商学論集、第58巻第2号、2013、1-20.

〔学会発表〕(計 0件)

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

岩本 明憲 (IWAMOTO, Akinori)  
関西大学・商学部・准教授  
研究者番号：10527112

##### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：

##### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：